

業務名：北海道観光における移動分野のサステナブルツーリズム検討調査業務

特定企業名：株式会社ドーコン

住所：札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号

代表者：代表取締役社長 今日出人

決定日：令和6年4月8日

| 評価項目 | 評価の着目点 | 判断基準 | 配点 | 株式会社ドーコン | |
|--|--|--|---|------------------------|----|
| | | | | | |
| 業務実績 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容・件数 | 企業の同種又は類似業務の実績は、企画競争参加資格の要件を確認するために用いるため、これらを満たさない者の企画提案書の特定は行わない。 | 数値化しない | 要件を満たしている | |
| ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況 | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業) | 「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」(いずれの段階においても「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。)を取得している場合及び一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出(常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。)をしている場合には優位に評価する。 ① プラチナえるぼし ② えるぼし(3段階目) ③ えるぼし(2段階目) ④ えるぼし(1段階目) ⑤ 一般事業主行動計画 | ① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 1 | 3 | |
| ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況 | 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定企業) | 「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準又は令和4年4月1日以降の基準)、「プラチナくるみん認定」又は「トライくるみん認定」を取得している場合には優位に評価する。 ① プラチナくるみん ② くるみん(令和4年4月1日以降の基準) ③ くるみん(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準) ④ トライくるみん ⑤ くるみん(平成29年3月31日までの基準) | ① 5 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 2 | | |
| | 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定企業) | 「ユースエール認定」を取得している場合には優位に評価する。 | 4 | | |
| | 【※複数の認定等に該当する場合、最も配点が高い区分により加点を行う。】 | | | | |
| 業務実施体制 | 業務分担及び業務実施体制の妥当性 | 業務実施に必要な分担が的確に記載されている場合、優位に評価する。 なお、下記に該当する場合は特定しない。 ① 業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。 ② 再委託の内容が主たる部分の場合、再委託の理由が記載されていない場合又は不明確な場合。 ③ 記載がない場合。 | 10 | 10 | |
| 予定管理技術者の経験及び能力 | 専門技術力 業務執行力 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容 | 下記の順位で評価する。 ① 平成26年度以降に同種業務の実績がある。 ② 平成26年度以降に類似業務の実績がある。 ③ ①②以外 | ① 10 ② 5 ③ 特定しない | 10 |
| 予定担当技術者の経験及び能力 | 専門技術力 業務執行力 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容 | 下記の順位で評価する。 ① 平成26年度以降に同種業務の実績がある。 ② 平成26年度以降に類似業務の実績がある。 ③ ①②以外 | ① 5 ② 2 ③ 0 | 5 |
| 実施方針・業務フロー・工程計画・その他 | 業務理解度 | | 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 15 | 12 |
| | 実施手順 | | 業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合、優位に評価する。 | 15 | 15 |
| | その他 | | 業務に関する有益な提案及び重要事項の指摘がある場合、優位に評価する。 | 10 | 10 |
| 特定テーマに対する企画提案 特定テーマ 「本業務の北海道観光における移動分野のサステナブルツーリズムの実現方策の検討に当たっての留意点」 | 的確性 | 本業務の北海道観光における移動分野のサステナブルツーリズムの実現方策の検討に当たっての留意点について、網羅的に記述され、業務を的確に理解している場合、優位に評価する。 | 15 | 11 | |
| | 実現性 | 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 | 15 | 11 | |
| 参考見積 | 業務コストの妥当性 | 提示した業務規模を上回るか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。 | 数値化しない。 | 要件を満たしている | |
| 合 | | | 計 | 100 | |
| | | | | 87 | |